



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
神戸市役所

編集兼印刷発行人 神戸市長

発行日 毎週火曜日

目次	規則	告示
▽神戸市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則 [消防局消防団支援課] 1397	▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(上津台LAKUU自治会) [企画調整局参画推進課] 1406	▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(水谷南自治会) [企画調整局参画推進課] 1407
▽港湾法第37条の11第1項の規定による区域の指定 [港湾局経営課] 1399	▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(西脇自治会) [企画調整局参画推進課] 1408	▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(多井畑東町自治会) [企画調整局参画推進課] 1408
▽港湾施設の規模の変更と供用廃止(ポートアイランド(第2期)-12メートルJ岸壁背後ふ頭用地) [港湾局経営課] 1399	▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(中地区自治会) [企画調整局参画推進課] 1409	▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(東山会) [企画調整局参画推進課] 1410
▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(漆山自治会) [企画調整局参画推進課] 1399	▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(脇自治会) [企画調整局参画推進課] 1410	▽認定特定非営利活動法人の有効期間の更新(特定非営利活動法人はんしん高齢者くらしの相談室) [企画調整局参画推進課] 1411
▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(神戸北町日の峰連合自治会) [企画調整局参画推進課] 1400	▽指定管理者の指定の取り消し(新長田駐車場・細田駐車場) [建設局道路計画課] 1412	▽介護保険法による指定居宅サービス等事業者の指定 [福祉局監査指導部] 1414
▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(滝谷台自治会) [企画調整局参画推進課] 1401	▽放置自転車等の撤去及び保管 [建設局西部建設事務所] 1412	▽介護保険法による介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定 [福祉局監査指導部] 1416
▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(舞多間西風の丘クラブ) [企画調整局参画推進課] 1402	▽介護保険法による指定地域密着型サービス事業者等の指定 [福祉局監査指導部] 1417	▽介護保険法による指定居宅サービス等事業者の廃止 [福祉局監査指導部] 1419
▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(本多間7丁目自治会) [企画調整局参画推進課] 1403	▽介護保険法による介護老人保健施設の開設許可 [福祉局監査指導部] 1418	▽介護保険法による介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止 [福祉局監査指導部] 1421
▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(桂木連合自治会) [企画調整局参画推進課] 1404	▽介護保険法による指定地域密着型サービス事業者等の廃止 [福祉局監査指導部] 1422	▽介護保険法による介護老人保健施設の廃止 [福祉局監査指導部] 1423
▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(幸陽町自治会) [企画調整局参画推進課] 1404		
▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(小寺自治会) [企画調整局参画推進課] 1405		
▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(上津台4丁目自治会) [企画調整局参画推進課] 1406		

▽生活保護法等による医療機関の指定	[福祉局保護課]	1423
▽生活保護法等による指定医療機関の名称等 の変更	[福祉局保護課]	1424
▽生活保護法等による指定医療機関の事業の 廃止	[福祉局保護課]	1425
▽生活保護法等による施術者の指定	[福祉局保護課]	1425
▽生活保護法等による指定施術者の事業の廃 止	[福祉局保護課]	1426
▽生活保護法等による指定介護機関の名称等 の変更	[福祉局保護課]	1426
▽生活保護法等による指定介護機関の事業の 休止	[福祉局保護課]	1427
▽生活保護法等による指定介護機関の事業の 廃止	[福祉局保護課]	1428
▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に 支援するための法律による指定自立支援医 療機関の指定等	[福祉局障害者支援課]	1428

公 告

▽建築協定書の公開による意見の聴取（西落 合5丁目地区建築協定）	[建築住宅局建築指導部建築安全課]	1433
▽開発行為に関する工事の完了（西区見津が 丘4丁目）	[都市局都市計画課]	1434
▽鈴蘭台駅北地区土地区画整理審議会委員選 挙の選挙人名簿の縦覧	[都市局工務課]	1434

水 道 局

▽神戸市指定給水装置工事事業者の指定	[水道局配水課]	1435
--------------------	----------	------

選挙管理委員会

▽法定連署数	[選挙管理委員会事務局]	1435
--------	--------------	------

規 則

神戸市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年6月8日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第11号

神戸市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

神戸市消防団員等公務災害補償員条例施行規則（昭和42年10月規則第44号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（休業補償を行わない場合）</p> <p>第9条 条例第8条ただし書の規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。</p> <p>(1) 懲役、<u>禁錮</u>若しくは拘留の刑の執行のため若しくは死刑の言渡しを受けて刑事施設（少年法（昭和23年法律第168号）第56条第3項の規定により少年院において刑を執行する場合における当該少年院を含む。）に拘置されている場</p>	<p style="text-align: center;">（休業補償を行わない場合）</p> <p>第9条 条例第8条ただし書の規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。</p> <p>(1) 懲役、<u>禁錮</u>若しくは拘留の刑の執行のため若しくは死刑の言渡しを受けて刑事施設（少年法（昭和23年法律第168号）第56条第3項の規定により少年院において刑を執行する場合における当該少年院を含む。）に拘置されている場</p>

合、労役場留置の言渡しを受けて
労役場に留置されている場合又は
法廷等の秩序維持に関する法律
(昭和27年法律第286号)第2条
の規定による監置の裁判の執行の
ため監置場に留置されている場合

(2) 少年法第24条の規定による保護
処分として少年院若しくは児童自
立支援施設に送致され、収容され
ている場合、同法第64条の規定に
よる保護処分として少年院に送致
され、収容されている場合、同法
第66条の規定による決定により少
年院に収容されている場合又は売
春防止法(昭和31年法律第118
号)第17条の規定による補導処分
として婦人補導院に収容されてい
る場合

合、労役場留置の言渡しを受けて
労役場に留置されている場合又は
法廷等の秩序維持に関する法律
(昭和27年法律第286号)第2条
の規定による監置の裁判の執行の
ため監置場に留置されている場合

(2) 少年法第24条の規定による保護
処分として少年院若しくは児童自
立支援施設に送致され、収容され
ている場合又は売春防止法(昭和
31年法律第118号)第17条の規定
による補導処分として婦人補導院
に収容されている場合

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

神戸市告示第202号

港湾法第37条の3第1項の規定による区域の指定（平成25年4月1日神戸市告示第26号）の全部を改正する。

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の11第1項の規定により、放置等を禁止する区域及び同区域内において放置等を禁止する物件を次のとおり指定する。この告示は、令和4年6月3日より施行する。

令和4年6月3日

神戸市長 久元喜造

港湾名	区 域	物 件
神戸港	港湾区域、港湾隣接区域	船舶、浮棧橋、浮標、係船くい、車両、その他この区域の使用に支障を生じさせる一切のもの

神戸市告示第203号

次の港湾施設について、令和4年6月7日から、その規模を改める。

令和4年6月6日

神戸市長 久元喜造

規模を改める港湾施設

ふ頭用地

名 称	位 置	規 模	
		現 行	変更後
ポートアイランド（第2期）-12メートルJ岸壁背後ふ頭用地	神戸市中央区港島8丁目12番	21,600㎡	20,104㎡

供用を廃止する港湾施設

ふ頭用地

名 称	位 置	規 模
ポートアイランド（第2期）-12メートルJ岸壁背後ふ頭用地	神戸市中央区港島8丁目12番	1,496㎡

神戸市告示第204号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定

により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月7日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
漆山自治会
- (2) 主たる事務所
神戸市西区伊川谷町有瀬555番地の6
- (3) 代表者の氏名
山本 浩資
- (4) 代表者の住所
神戸市西区伊川谷町有瀬53番地

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名
「山本 恭稔」を「山本 浩資」に改める。
- (2) 代表者の住所
「神戸市西区伊川谷町有瀬508番地」を「神戸市西区伊川谷町有瀬53番地」に改める。

3 変更の年月日

令和4年5月5日

神戸市告示第205号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月7日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
神戸北町日の峰連合自治会
- (2) 主たる事務所
神戸市北区日の峰1丁目16番地
- (3) 代表者の氏名
八木 一也
- (4) 代表者の住所
神戸市北区日の峰4丁目10番地の7

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名

「阿部 幸子」を「八木 一也」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市北区日の峰3丁目22番地の1」を「神戸市北区日の峰4丁目10番地の7」に改める。

3 変更の年月日

令和4年4月1日

神戸市告示第206号

次の地縁による団体について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月7日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

滝谷台自治会

(2) 主たる事務所

神戸市長田区滝谷町3丁目9番22号

(3) 代表者の氏名

升田 圭子

(4) 代表者の住所

神戸市長田区滝谷町2丁目5番8号

2 変更があった事項及びその内容

(1) 令和2年4月20日に変更があった事項及びその内容

ア 代表者の氏名

「早速 美香」を「高橋 宏幸」に改める。

イ 代表者の住所

「神戸市長田区滝谷町2丁目4番25号」を「神戸市長田区滝谷町3丁目3番28号」に改める。

(2) 令和3年4月20日に変更があった事項及びその内容

ア 代表者の氏名

「高橋 宏幸」を「上野 智香子」に改める。

イ 代表者の住所

「神戸市長田区滝谷町3丁目3番28号」を「神戸市長田区滝谷町3丁目4番23号」に改める。

(3) 令和4年4月19日に変更があった事項及びその内容

ア 代表者の氏名

「上野 智香子」を「升田 圭子」に改める。

イ 代表者の住所

「神戸市長田区滝谷町3丁目4番23号」を「神戸市長田区滝谷町2丁目5番8号」に改める。

神戸市告示第207号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月7日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
中野自治会
- (2) 主たる事務所
神戸市西区中野1丁目23番地の5
- (3) 代表者の氏名
中村 雅敏
- (4) 代表者の住所
神戸市西区中野2丁目14番地の4

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名
「福田 啓一」を「中村 雅敏」に改める。
- (2) 代表者の住所
「神戸市西区中野2丁目22番地の16」を「神戸市西区中野2丁目14番地の4」に改める。

3 変更の年月日

令和4年4月10日

神戸市告示第208号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月7日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
舞多聞西 風の丘クラブ

(2) 主たる事務所
神戸市垂水区舞多聞西1丁目8番4号

(3) 代表者の氏名
青木 奈津代

(4) 代表者の住所
神戸市垂水区舞多聞西1丁目8番4号

2 変更があった事項及びその内容

(1) 主たる事務所の所在地
「神戸市垂水区舞多聞西1丁目12番12号」を「神戸市垂水区舞多聞西1丁目8番4号」に改める。

(2) 代表者の氏名
「矢野 伸幸」を「青木 奈津代」に改める。

(3) 代表者の住所
「神戸市垂水区舞多聞西1丁目12番12号」を「神戸市垂水区舞多聞西1丁目8番4号」に改める。

3 変更の年月日

令和4年4月16日

神戸市告示第209号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月7日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称
本多聞7丁目自治会

(2) 主たる事務所
神戸市垂水区本多聞7丁目20番9号

(3) 代表者の氏名
濱 茂樹

(4) 代表者の住所
神戸市垂水区本多聞7丁目17番20号

2 変更があった事項及びその内容

(1) 令和3年4月17日に変更があった事項及びその内容

ア 代表者の氏名
「釘宮 敏洋」を「小野川 潤一」に改める。

イ 代表者の住所

「神戸市垂水区本多聞7丁目19番23号」を「神戸市垂水区本多聞7丁目20番27号」に改める。

(2) 令和4年4月17日に変更があった事項及びその内容

ア 代表者の氏名

「小野川 潤一」を「濱 茂樹」に改める。

イ 代表者の住所

「神戸市垂水区本多聞7丁目20番27号」を「神戸市垂水区本多聞7丁目17番20号」に改める。

神戸市告示第213号

次の地縁による団体について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月9日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

桂木連合自治会

(2) 主たる事務所

神戸市北区桂木1丁目7番地

(3) 代表者の氏名

河本 清

(4) 代表者の住所

神戸市北区桂木2丁目16番地の8

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の氏名

「田中 幸一」を「河本 清」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市北区桂木3丁目21番地の1」を「神戸市北区桂木2丁目16番地の8」に改める。

3 変更の年月日

令和4年4月11日

神戸市告示第214号

次の地縁による団体について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月9日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
幸陽町自治会
- (2) 主たる事務所
神戸市北区幸陽町2丁目11番地の6
- (3) 代表者の氏名
梅津 貴行
- (4) 代表者の住所
神戸市北区幸陽町3丁目19番地の6

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名
「武本 元二」を「梅津 貴行」に改める。
- (2) 代表者の住所
「神戸市北区幸陽町3丁目5番地の2」を「神戸市北区幸陽町3丁目19番地の6」に改める。

3 変更の年月日

令和4年4月10日

神戸市告示第215号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月9日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
小寺自治会
- (2) 主たる事務所
神戸市西区伊川谷町小寺252番地
- (3) 代表者の氏名
安藤 晋章
- (4) 代表者の住所
神戸市西区伊川谷町小寺300番地

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名
「金月 義弘」を「安藤 晋章」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市西区伊川谷町小寺392番地の2」を「神戸市西区伊川谷町小寺300番地」に改める。

3 変更の年月日

令和4年4月1日

神戸市告示第216号

次の地縁による団体について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月9日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

上津台4丁目自治会

(2) 主たる事務所

神戸市北区上津台4丁目9番3号

(3) 代表者の氏名

池田 昌弘

(4) 代表者の住所

神戸市北区上津台4丁目9番3号

2 変更があった事項及びその内容

(1) 主たる事務所の所在地

「神戸市北区上津台4丁目10番13号」を「神戸市北区上津台4丁目9番3号」に改める。

(2) 代表者の氏名

「仲井 弘明」を「池田 昌弘」に改める。

(3) 代表者の住所

「神戸市北区上津台4丁目10番13号」を「神戸市北区上津台4丁目9番3号」に改める。

3 変更の年月日

令和4年4月1日

神戸市告示第217号

次の地縁による団体について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月9日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

上津台LAKUU自治会

(2) 主たる事務所

神戸市北区上津台2丁目19番1号

(3) 代表者の氏名

佐々木 隆

(4) 代表者の住所

神戸市北区上津台2丁目42番11号

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の氏名

「菊田 信一」を「佐々木 隆」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市北区上津台2丁目24番1号」を「神戸市北区上津台2丁目42番11号」に改める。

3 変更の年月日

令和4年4月10日

神戸市告示第218号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月9日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

水谷南自治会

(2) 主たる事務所

神戸市西区玉津町水谷603番地の29

(3) 代表者の氏名

竹田 啓子

(4) 代表者の住所

神戸市西区玉津町水谷603番地の29

2 変更があった事項及びその内容

(1) 主たる事務所の所在地

「神戸市西区玉津町水谷615番地の12」を「神戸市西区玉津町水谷603番地の29」に改める。

(2) 代表者の氏名

「東 順三」を「竹田 啓子」に改める。

(3) 代表者の住所

「神戸市西区玉津町水谷615番地の12」を「神戸市西区玉津町水谷603番地の29」に改める。

3 変更の年月日

令和4年4月10日

神戸市告示第219号

次の地縁による団体について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月9日

神戸市長 久 元 喜 造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

西脇自治会

(2) 主たる事務所

神戸市西区岩岡町西脇字山ノ神279番地の4

(3) 代表者の氏名

仁田 芳孝

(4) 代表者の住所

神戸市西区岩岡町西脇912番地の4

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の氏名

「萬谷 保」を「仁田 芳孝」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市西区岩岡町西脇375番地の3」を「神戸市西区岩岡町西脇912番地の4」に改める。

3 変更の年月日

令和4年4月1日

神戸市告示第220号

次の地縁による団体について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月9日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
多井畑東町自治会
- (2) 主たる事務所
神戸市須磨区多井畑東町31番地の1
- (3) 代表者の氏名
太田 良三
- (4) 代表者の住所
神戸市須磨区多井畑東町12番地の3

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名
「遠藤 堅衛」を「太田 良三」に改める。
- (2) 代表者の住所
「神戸市須磨区多井畑東町24番地の29」を「神戸市須磨区多井畑東町12番地の3」に改める。

3 変更の年月日

令和4年5月22日

神戸市告示第221号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月9日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
中地区自治会
- (2) 主たる事務所
神戸市北区八多町中1177番地
- (3) 代表者の氏名
畑中 実
- (4) 代表者の住所
神戸市北区八多町下小名田270番地の2

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 令和2年4月29日に変更があった事項及びその内容
ア 代表者の氏名
「松原 知紀」を「松嶋 睦男」に改める。

イ 代表者の住所

「神戸市北区八多町中347番地」を「神戸市北区八多町中843番地の101」に改める。

(2) 令和4年4月29日に変更があった事項及びその内容

ア 代表者の氏名

「松嶋 睦男」を「畑中 実」に改める。

イ 代表者の住所

「神戸市北区八多町中843番地の101」を「神戸市北区八多町下小名田270番地の2」に改める。

神戸市告示第222号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月9日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

東山会

(2) 主たる事務所

神戸市東灘区森北町7丁目29番7号

(3) 代表者の氏名

岡本 由起子

(4) 代表者の住所

神戸市東灘区森北町7丁目26番17号

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の氏名

「矢間 説子」を「岡本 由起子」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市東灘区森北町7丁目21番43号」を「神戸市東灘区森北町7丁目26番17号」に改める。

3 変更の年月日

令和4年4月24日

神戸市告示第223号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次

のとおり告示する。

令和4年6月9日

神戸市長 久元喜造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

脇自治会

(2) 主たる事務所

神戸市西区伊川谷町上脇351番地の5

(3) 代表者の氏名

三浦 崇明

(4) 代表者の住所

神戸市西区伊川谷町上脇622番地の3

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の氏名

「廣田 哲也」を「三浦 崇明」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市西区伊川谷町上脇334番地」を「神戸市西区伊川谷町上脇622番地の3」に改める。

3 変更の年月日

令和4年4月1日

神戸市告示第226号

次の特定非営利活動法人について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第51条第2項に係る有効期間の更新をしたので、法第51条第5項により準用する法第49条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

1 該当の認定特定非営利活動法人

法人名	特定非営利活動法人はんしん高齢者くらしの相談室
代表者	谷口 昌良
所在地	神戸市東灘区田中町1丁目15番5号メインステージ本山301号
有効期間	5年（令和4年3月28日から令和9年3月27日まで）
目的	この法人は、地域の高齢者やその家族に対し、高齢社会における医療・介護・法律、その他生活全般に関する諸問題の包括的なサポート機関として、有識者によるセミナーや相談会の開催を通じた情報提供や助言等を行い、高齢社会の諸問題に対する予防および解決方法を提案していくことで、高齢者が安心して老後を生きていけるような社会福祉の実現に寄与することを目的とする。

神戸市告示第227号

令和5年3月31日付けをもって、次に掲げる地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定を取り消す。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

1 公の施設

神戸市長田区日吉町1丁目

新長田駐車場

神戸市長田区細田町7丁目

細田駐車場

2 指定管理者

神戸市長田区二葉町5丁目1番32号

一般財団法人 神戸住環境整備公社

理事長 三木 太志

神戸市告示第228号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）第23条の2項及び3項の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

1 自転車等の保管及び返還の場所、自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去及び保管した自転車等の台数、撤去及び保管した年月日並びに問い合わせ先別表のとおり。

2 保管期間

この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）

3 返還事務を行う時間**(1) 西部保管所・西代保管所**

ア 月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで。

イ 土曜日 午後1時から午後5時まで。

(2) 須磨保管所・名谷保管所

ア 火曜日・木曜日 午後3時から午後7時まで。

（ただし、即時撤去日より7日間は（1）と同様の運用とする。）

イ 土曜日 午後1時から午後5時まで。

4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去及び保管した自転車等の台数	撤去及び保管した年月日	問い合わせ先
長田区西代通1丁目1番西代保管所	高速長田駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 22台 原動機付自転車 2台	令和4年5月10日	神戸市須磨区妙法寺字ヌメリ石1番地の1 建設局西部建設事務所 電話742-2424
	長田・須磨区管内長期放置	自転車 7台 原動機付自転車		
長田区御屋敷通2丁目6番西部保管所	新長田駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 14台 原動機付自転車 1台	令和4年5月11日	
	長田・須磨区管内長期放置	自転車 20台 原動機付自転車		
須磨区西落合6丁目1番名谷保管所	名谷・妙法寺駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 2台 原動機付自転車	令和4年5月12日	
	長田・須磨区管内長期放置	自転車 5台 原動機付自転車 1台		
長田区西代通1丁目1番西代保管所	板宿・西代駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 9台 原動機付自転車	令和4年5月17日	
	長田・須磨区管内長期放置	自転車 1台 原動機付自転車		
長田区御屋敷通2丁目6番西部保管所	鷹取駅(南・北)周辺自転車等放置禁止区域	自転車 5台 原動機付自転車 1台	令和4年5月18日	
	長田・須磨区管内長期放置	自転車 3台 原動機付自転車		
長田区西代通1丁目1番西代保管所	高速長田駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 7台 原動機付自転車	令和4年5月19日	
	長田・須磨区管内長期放置	自転車 9台 原動機付自転車		
須磨区須磨浦通2丁目2番須磨保管所	須磨・須磨海浜公園駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 4台 原動機付自転車	令和4年5月24日	

	長田・須磨区管内長期 放置	自転車 1台 原動機付自転車 1台	
長田区御屋敷 通2丁目6番 西部保管所	新長田駅周辺自転車等 放置禁止区域	自転車 17台 原動機付自転車	令和4年5 月25日
	長田・須磨区管内長期 放置	自転車 13台 原動機付自転車	
長田区西代通 1丁目1番 西代保管所	板宿・西代駅周辺自転 車等放置禁止区域	自転車 10台 原動機付自転車	令和4年5 月26日

神戸市告示第229号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文並びに第46条第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条及び第115条の10並びに第85条の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービスの種類
2850880135	介護老人保健施設 フローラルヴィラ桃山台	兵庫県神戸市垂水区桃山台5丁目1117-1	社会医療法人社団正峰会	兵庫県西脇市黒田庄町田高313番地	令和4年6月1日	介護予防短期入所療養介護
2850880135	介護老人保健施設 フローラルヴィラ桃山台	兵庫県神戸市垂水区桃山台5丁目1117-1	社会医療法人社団正峰会	兵庫県西脇市黒田庄町田高313番地	令和4年6月1日	介護予防通所リハビリテーション
2850880135	介護老人保健施設 フローラルヴィラ桃山台	兵庫県神戸市垂水区桃山台5丁目1117-1	社会医療法人社団正峰会	兵庫県西脇市黒田庄町田高313番地	令和4年6月1日	短期入所療養介護
2850880135	介護老人保健施設 フローラルヴィラ桃山台	兵庫県神戸市垂水区桃山台5丁目1117-1	社会医療法人社団正峰会	兵庫県西脇市黒田庄町田高313番地	令和4年6月1日	通所リハビリテーション
2860890462	正峰会訪問看護ステーション	兵庫県神戸市垂水区名	社会医療法人社団正峰会	兵庫県西脇市黒田庄町	令和4年6月1日	介護予防訪問看護

	シヨン	谷町丸尾 453-5	会	田高 313番地		
2860890462	正峰会訪問 看護ステーション	兵庫県神戸 市垂水区名 谷町丸尾 453-5	社会医療法 人社団正峰 会	兵庫県西脇 市黒田庄町 田高 313番地	令和4年6 月1日	訪問看護
2865190611	あむKOB E訪問看護 ステーション	兵庫県神戸 市中央区下 山手通7丁 目11番20号 松本ビル1 階	A m u g r o u p合 同会社	兵庫県神戸 市中央区中 山手通7丁 目11番30号 誠和マンシ ョン205	令和4年6 月1日	介護予防訪 問看護
2865190611	あむKOB E訪問看護 ステーション	兵庫県神戸 市中央区下 山手通7丁 目11番20号 松本ビル1 階	A m u g r o u p合 同会社	兵庫県神戸 市中央区中 山手通7丁 目11番30号 誠和マンシ ョン205	令和4年6 月1日	訪問看護
2870603624	ヘルパース テーション あすか	兵庫県神戸 市長田区林 山町1-41	医療法人社 団林山朝日 診療所	兵庫県神戸 市長田区林 山町7-5	令和4年6 月1日	訪問介護
2870703507	ヘルパース テーション なないろ	兵庫県神戸 市須磨区大 黒町2丁目 2番24号元 原コーポ 203号室	合同会社な ないろ	兵庫県神戸 市須磨区大 黒町2丁目 2番24号元 原コーポ 203号室	令和4年6 月1日	訪問介護
2870804529	デイサービ ス元気塾せ いほう	兵庫県神戸 市垂水区名 谷町丸尾 451	社会医療法 人社団正峰 会	兵庫県西脇 市黒田庄町 田高 313番地	令和4年6 月1日	通所介護
2875004141	ハートフリ ーコンフォ ール	兵庫県神戸 市北区筑紫 が丘4丁目 1-3 筑 紫が丘店舗 A区画	ハートフリ ー株式会社	京都府京都 市伏見区竹 田西段川原 町54番地	令和4年6 月1日	通所介護
2875205144	ケアグレー ス神戸 居	兵庫県神戸 市西区伊川	Q u e s e r a G r	埼玉県日高 市女影573	令和4年6 月1日	居宅介護支 援

宅支援事業所	谷町有瀬 712-1 ラピート大蔵1号棟104	a c e 株式会社	番地 1		
--------	-------------------------------	------------	------	--	--

神戸市告示第230号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の事業者の指定をしたので、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第1号の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービスの種類
2870603624	ヘルパーステーションあすか	兵庫県神戸市長田区林山町1-41	医療法人社団林山朝日診療所	兵庫県神戸市長田区林山町7-5	令和4年6月1日	介護予防訪問サービス
2870603624	ヘルパーステーションあすか	兵庫県神戸市長田区林山町1-41	医療法人社団林山朝日診療所	兵庫県神戸市長田区林山町7-5	令和4年6月1日	生活支援訪問サービス
2870703507	ヘルパーステーションなないろ	兵庫県神戸市須磨区大黒町2丁目2番24号元原コーポ203号室	合同会社なないろ	兵庫県神戸市須磨区大黒町2丁目2番24号元原コーポ203号室	令和4年6月1日	介護予防訪問サービス
2870703507	ヘルパーステーションなないろ	兵庫県神戸市須磨区大黒町2丁目2番24号元原コーポ203号室	合同会社なないろ	兵庫県神戸市須磨区大黒町2丁目2番24号元原コーポ203号室	令和4年6月1日	生活支援訪問サービス
2870804529	デイサービス元気塾せいほう	兵庫県神戸市垂水区名谷町丸尾451	社会医療法人社団正峰会	兵庫県西脇市黒田庄町田高313番地	令和4年6月1日	介護予防通所サービス
2890800614	リハデイ	兵庫県神戸市	社会福祉法	兵庫県神戸市	令和4年6月	介護予防通

	G s さん 舞子神港園	市垂水区舞 子台8丁目 16番 神戸 市営北舞子 住宅第二集 会所	人神港園	市西区神出 町東字丸ケ 岡1188番地 の345	月1日	所サービス
2890800622	ハーブテラ ス星が丘	兵庫県神戸 市垂水区星 が丘3丁目 8-19	株式会社ゆ うの縁	兵庫県神戸 市垂水区本 多聞3丁目 6番12号	令和4年6 月1日	介護予防通 所サービス
28A5200015	布亀株式会 社 家庭生 活応援事業 部 神戸西 事業所	兵庫県神戸 市西区大津 和2丁目9 -19 サンライフ 大津和103	布亀株式会 社	兵庫県西宮 市今津二葉 町3番6号	令和4年6 月1日	生活支援訪 問サービス

神戸市告示第231号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービスの種類
2890700327	モンファミ ーユ白川台	兵庫県神戸 市須磨区白 川台3丁目 38-2	社会医療法 人社団正峰 会	兵庫県西脇 市黒田庄町 田高 313番地	令和4年6 月1日	介護予防認 知症対応型 共同生活介 護
2890700327	モンファミ ーユ白川台	兵庫県神戸 市須磨区白 川台3丁目 38-2	社会医療法 人社団正峰 会	兵庫県西脇 市黒田庄町 田高 313番地	令和4年6 月1日	認知症対応 型共同生活 介護
2890800614	リハデイ G s さん 舞子神港園	兵庫県神戸 市垂水区舞 子台8丁目	社会福祉法 人神港園	兵庫県神戸 市西区神出 町東字丸ケ	令和4年6 月1日	地域密着型 通所介護

		16番 神戸市営北舞子住宅第二集会所		岡1188番地の345		
2890800622	ハーブテラス星が丘	兵庫県神戸市垂水区星が丘3丁目8-19	株式会社ゆうの縁	兵庫県神戸市垂水区本多聞3丁目6番12号	令和4年6月1日	地域密着型通所介護
2895200471	モンファミリー伊川谷	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬230-17	社会医療法人社団正峰会	兵庫県西脇市黒田庄町田高313番地	令和4年6月1日	介護予防認知症対応型共同生活介護
2895200471	モンファミリー伊川谷	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬230-17	社会医療法人社団正峰会	兵庫県西脇市黒田庄町田高313番地	令和4年6月1日	認知症対応型共同生活介護
2895200489	小規模多機能ホームゆうゆう玉津	兵庫県神戸市西区丸塚1丁目22-17	社会医療法人社団正峰会	兵庫県西脇市黒田庄町田高313番地	令和4年6月1日	介護予防小規模多機能型居宅介護
2895200489	小規模多機能ホームゆうゆう玉津	兵庫県神戸市西区丸塚1丁目22-17	社会医療法人社団正峰会	兵庫県西脇市黒田庄町田高313番地	令和4年6月1日	小規模多機能型居宅介護

神戸市告示第232号

次の施設について、介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の許可をしたので、同法第104条の2第1号の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	許可申請者の名称	許可申請者の所在地	許可年月日	サービスの種類
2850880135	介護老人保健施設 フローラルヴィラ桃山台	兵庫県神戸市垂水区桃山台5丁目1117-1	社会医療法人社団正峰会	兵庫県西脇市黒田庄町田高313番地	令和4年6月1日	介護老人保健施設

神戸市告示第233号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第82条第2項並びに第115条の5第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条第2号及び第85条第2号並びに第115条の10第2号の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止・辞退の年月日	サービスの種類
2850880010	介護老人保健施設佐野記念アットホーム	兵庫県神戸市垂水区桃山台5-11-17-1	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	介護予防短期入所療養介護
2850880010	介護老人保健施設佐野記念アットホーム	兵庫県神戸市垂水区桃山台5-11-17-1	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	介護予防通所リハビリテーション
2850880010	介護老人保健施設佐野記念アットホーム	兵庫県神戸市垂水区桃山台5-11-17-1	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	居宅介護支援
2850880010	介護老人保健施設佐野記念アットホーム	兵庫県神戸市垂水区桃山台5-11-17-1	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	短期入所療養介護
2850880010	介護老人保健施設佐野記念アットホーム	兵庫県神戸市垂水区桃山台5-11-17-1	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	通所リハビリテーション
2860890058	医療法人社団すすむ会訪問看護ステーション	兵庫県神戸市垂水区名谷町丸尾45-3-5	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	介護予防訪問看護
2860890058	医療法人社団すすむ会訪問看護ステーション	兵庫県神戸市垂水区名谷町丸尾	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	訪問看護

	テーション	453-5		丁目15-3		
2870600364	ヘルパース テーション あすか	兵庫県神戸 市長田区林 山町1-41	有限会社な がた介護	兵庫県神戸 市長田区林 山町1-41 第一歯研ビ ル	令和4年5 月31日	訪問介護
2870800667	デイサービ スセンター ふれんど	兵庫県神戸 市垂水区名 谷町丸尾45 1	医療法人社 団すすむ会	兵庫県明石 市松が丘1 丁目15-3	令和4年5 月31日	通所介護
2870803091	ケアステー ション ひ なたぼっこ	兵庫県神戸 市垂水区福 田四丁目4 番22号 102号室	合同会社ひ なたぼっこ	兵庫県神戸 市垂水区福 田四丁目4 番22号 102号室	令和4年5 月31日	訪問介護
2875200772	株式会社近 畿義肢製作 所	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 990-1	株式会社近 畿義肢製作 所	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 990-1	令和4年5 月31日	介護予防福 祉用具貸与
2875200772	株式会社近 畿義肢製作 所	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 990-1	株式会社近 畿義肢製作 所	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 990-1	令和4年5 月31日	特定介護予 防福祉用具 販売
2875200772	株式会社近 畿義肢製作 所	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 990-1	株式会社近 畿義肢製作 所	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 990-1	令和4年5 月31日	特定福祉用 具販売
2875200772	株式会社近 畿義肢製作 所	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 990-1	株式会社近 畿義肢製作 所	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 990-1	令和4年5 月31日	福祉用具貸 与
2875200830	ホームヘル プステーシ ョン西神戸 西神営業所	兵庫県神戸 市西区押部 谷町栄北垣 内78-1	ファースト メディカル 株式会社	兵庫県明石 市大久保町 大窪1408番 地の2	令和4年5 月31日	訪問介護
2875204758	ふれんど玉 津ケアプラ ンセンター	兵庫県神戸 市西区丸塚 1丁目 22-17	医療法人社 団すすむ会	兵庫県明石 市松が丘1 丁目15-3	令和4年5 月31日	居宅介護支 援

神戸市告示第234号

次の事業者について、介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第4号の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第2号の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止・辞退の年月日	サービスの種類
2870600364	ヘルパーステーションあすか	兵庫県神戸市長田区林山町1-41	有限会社ながた介護	兵庫県神戸市長田区林山町1-41第一歯研ビル	令和4年5月31日	介護予防訪問サービス
2870600364	ヘルパーステーションあすか	兵庫県神戸市長田区林山町1-41	有限会社ながた介護	兵庫県神戸市長田区林山町1-41第一歯研ビル	令和4年5月31日	生活支援訪問サービス
2870800667	デイサービスセンターふれんど	兵庫県神戸市垂水区名谷町丸尾451	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	介護予防通所サービス
2870802853	ハーブテラス星が丘	兵庫県神戸市垂水区星が丘3丁目8-19	株式会社トータルケアプランニング	兵庫県神戸市垂水区星が丘3丁目8-19	令和4年5月31日	介護予防通所サービス
2875200830	ホームヘルプステーション西神戸西神営業所	兵庫県神戸市西区押部谷町栄北垣内78-1	ファーストメディカル株式会社	兵庫県明石市大久保町大窪1408番地の2	令和4年5月31日	介護予防訪問サービス
2875200830	ホームヘルプステーション西神戸西神営業所	兵庫県神戸市西区押部谷町栄北垣内78-1	ファーストメディカル株式会社	兵庫県明石市大久保町大窪1408番地の2	令和4年5月31日	生活支援訪問サービス

神戸市告示第235号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止・辞退の年月日	サービスの種類
2870602691	きれいきれいラボ ラムネの湯	兵庫県神戸市長田区若松町11-1-12	合同会社優愛苑	兵庫県神戸市長田区若松町11丁目1番12号	令和4年5月31日	地域密着型通所介護
2870701048	グループホームふれんど白川台	兵庫県神戸市須磨区白川台3丁目38-2	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	介護予防認知症対応型共同生活介護
2870701048	グループホームふれんど白川台	兵庫県神戸市須磨区白川台3丁目38-2	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	認知症対応型共同生活介護
2870802853	ハーブテラス星が丘	兵庫県神戸市垂水区星が丘3丁目8-19	株式会社トータルケアプランニング	兵庫県神戸市垂水区星が丘3丁目8-19	令和4年5月31日	地域密着型通所介護
2875201432	グループホームふれんど伊川谷	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬字尾崎230-17	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	介護予防認知症対応型共同生活介護
2875201432	グループホームふれんど伊川谷	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬字尾崎230-17	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	認知症対応型共同生活介護
2895200158	ふれんど玉津	兵庫県神戸市西区丸塚	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1	令和4年5月31日	介護予防小規模多機能

		1丁目22-17		丁目15-3		型居宅介護
2895200158	ふれんど玉津	兵庫県神戸市西区丸塚1丁目22-17	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	小規模多機能型居宅介護

神戸市告示第236号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第104条の2第2号の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止・辞退の年月日	サービスの種類
2850880010	介護老人保健施設佐野記念アットホーム	兵庫県神戸市垂水区桃山台5-11-17-1	医療法人社団すすむ会	兵庫県明石市松が丘1丁目15-3	令和4年5月31日	介護老人保健施設

神戸市告示第237号

次の医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

名称	所在地	指定年月日
すこやか在宅クリニック	神戸市垂水区城が山1丁目10番35号	令和4年6月1日
はら小児科	神戸市垂水区東垂水町字菅ノ口650番の2	令和4年5月1日
はなだこどもクリニック	神戸市垂水区五色山2丁目5番18号	令和4年5月1日
新神戸おかだクリニック	神戸市中央区加納町1丁目3番2号	令和4年4月1日

杉デンタルクリニック	神戸市灘区八幡町2丁目10番9号	令和4年5月1日
おおぎ調剤薬局	神戸市東灘区北青木3丁目5番10号	令和4年5月1日
きずな薬局六甲道店	神戸市灘区六甲町1丁目2番18号	令和4年5月1日
アスク薬局 海星店	神戸市灘区篠原北町3丁目9番14号	令和4年5月1日
テンヤクドー薬局 コープ北鈴店	神戸市北区甲栄台4丁目2番1号	令和4年5月2日
訪問看護ステーションわか	神戸市東灘区本山中町4丁目8番3号	令和4年5月1日
凌駕さくら訪問看護ステーション	神戸市須磨区権現町3丁目6番4号	令和2年12月1日
あむKOB E訪問看護ステーション	神戸市中央区下山手通7丁目11番20号	令和4年6月1日

神戸市告示第238号

次の指定医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定医療機関の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

名 称	所 在 地	変更年月日
(新) 西北クリニック	神戸市西区押部谷町高和字大坪775番	令和4年4月1日
(旧) 医療法人社団敬生会西北ハートクリニック		

神戸市告示第239号

次の指定医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定医療機関の事業を廃止したとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

名 称	所 在 地	廃止年月日
-----	-------	-------

はら小児科	神戸市垂水区東垂水町字菅ノ口650番2	令和4年4月30日
はなだこどもクリニック	神戸市垂水区五色山2丁目5番18号	令和4年4月30日
糖尿病・内分泌・漢方内科 新神戸おかだクリニック	神戸市中央区加納町1丁目3番2号	令和4年3月31日
杉デンタルクリニック	神戸市灘区八幡町2丁目10番9号	令和4年4月30日
おおぎ調剤薬局	神戸市東灘区北青木3丁目4番14号	令和4年4月30日
アスク薬局 海星店	神戸市灘区篠原北町3丁目9番14号	令和4年4月30日
きずな薬局六甲道店	神戸市灘区六甲町1丁目2番18号	令和4年4月30日
凌駕さくら訪問看護ステーション	神戸市須磨区若木町2丁目3番9号	令和2年11月30日

神戸市告示第240号

次の施術者について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

柔道整復師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	指定年月日
さかい鍼灸整骨院	坂井 かおり	神戸市長田区二葉町1丁目4番6号	令和4年6月1日
たく整骨院	山根 拓哉	神戸市灘区深田町3丁目3番4号	令和4年6月1日

あん摩マッサージ師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	指定年月日
からだ元気治療院 神戸中央店	櫻井 勝義	神戸市中央区北長狭通3丁目9番10号	令和4年5月12日

はりきゅう師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	指定年月日
さかい鍼灸整骨院	坂井 かおり	神戸市長田区二葉町1丁目4番6号	令和4年6月1日
神戸みなと鍼灸治療院	中島 純	神戸市須磨区妙法寺字大門802番地4	令和4年3月22日
チョウ鍼灸整骨院	横尾 篤哉	神戸市垂水区名谷町字湯屋谷2251	令和4年5月1日

チョウ鍼灸整骨院	大田 幸弘	神戸市垂水区名谷町字湯屋谷2251	令和4年5月1日
からだ元気治療院 神戸中央店	櫻井 勝義	神戸市中央区北長狭通3丁目9番10号	令和4年5月12日
訪問鍼灸たか	堀 未空人	神戸市北区鈴蘭台西町5丁目16番1号	令和4年5月16日
訪問鍼灸たか 兵庫治療院	堀 未空人	神戸市兵庫区上沢通7丁目1番9号	令和4年6月1日

神戸市告示第241号

次の指定を受けた施術者について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定を受けた施術者の事業を廃止したとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

1 あん摩マッサージ師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	廃止年月日
からだ元気治療院 神戸須磨店	佐野 博之	神戸市須磨区離宮前町1丁目1番41号	令和4年4月30日

2 はりきゅう師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	廃止年月日
みなと鍼灸治療院	中島 純	神戸市垂水区神和台2丁目11番15号	令和4年3月3日

神戸市告示第242号

次の指定介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

当該変更にかかる介護事業	当該変更にかかる介護事業	介護事業者の名称	介護事業者の主たる事務所の所	変更年月日	サービス種類

所の名称	所の所在地		在地		
(新) 西北クリニック	神戸市西区押部谷町高和字大坪775番	医療法人社団敬生会	神戸市西区押部谷町高和字大坪775番	令和4年4月1日	訪問看護
(旧) 医療法人社団敬生会 西北ハートクリニック					訪問リハビリテーション 通所リハビリテーション 居宅療養管理指導 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導

神戸市告示第243号

次の指定介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条4項の規定より、当該指定介護機関の事業を休止したとして届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

当該休止にかかる介護事業所の名称	当該休止にかかる介護事業所の所在地	介護事業者の名称	介護事業者の主たる事務所の所在地	休止年月日	サービス種類
ケアプランスイッチオン神戸御影居宅介護支援事業所	神戸市東灘区御影本町8丁目1番8号	株式会社スイッチオンサービス	兵庫県伊丹市鴻池3丁目16番10号	令和4年4月28日	居宅介護支援

神戸市告示第244号

次の指定介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の事業を廃止したとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

当該廃止にかかる介護事業所の名称	当該廃止にかかる介護事業所の所在地	介護事業者の名称	介護事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービス種類
杉デンタルクリニック	神戸市灘区八幡町2丁目10番9号	杉 賢次郎	神戸市灘区八幡町2丁目10番9号	令和4年4月30日	訪問看護 訪問リハビリテーション 通所リハビリテーション 居宅療養管理指導 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導
アスク薬局 海星店	神戸市灘区篠原北町3丁目9番14号	株式会社ユーアイ	神戸市灘区八幡町2丁目8番7号	令和4年4月30日	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
きずな薬局六甲道店	神戸市灘区六甲町1丁目2番18号	株式会社 かむろ	神戸市灘区六甲町1丁目2番18号	令和4年4月30日	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導

神戸市告示第245号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第

59条第1項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

1 法第59条第1項の規定により指定した指定自立支援医療機関（精神通院医療）

指定年月日	名称	担当する医療の種類	所在地
令和4年2月1日	ゴダイ薬局 西神パ ルティ店	精神通院 医療	神戸市西区美賀多台9丁目2番2号
令和4年2月1日	コスモス薬局 井吹 台店	精神通院 医療	神戸市西区井吹台北町2丁目17番9
令和4年1月1日	キリン堂薬局 大倉 山店	精神通院 医療	神戸市中央区楠町3丁目 神戸市営 地下鉄大倉山駅構内
令和4年2月1日	グッドプラン薬局 北鈴駅前店	精神通院 医療	神戸市北区甲栄台1丁目2-3 万 葉ハイツ北鈴蘭台101西側
令和4年2月1日	西部調剤薬局	精神通院 医療	神戸市兵庫区塚本通7-1-14 オーイービルディング101号
令和4年2月1日	訪問看護ステーショ ンhabataki	精神通院 医療	神戸市中央区御幸通5丁目2-4 プリンスコート701号室
令和4年2月1日	グリーン薬局 白川 台店	精神通院 医療	神戸市須磨区東白川台1丁目18番7
令和4年2月1日	キリン堂薬局 兵庫 南店	精神通院 医療	神戸市兵庫区駅南通3丁目4-5
令和4年2月1日	クロス薬局	精神通院 医療	神戸市中央区元町通2-8-14- 105
令和4年3月1日	池内訪問看護ステー ション	精神通院 医療	神戸市西区玉津町高津橋349番地 C棟103号室
令和4年4月1日	ひつじ薬局 長田店	精神通院 医療	神戸市長田区駒ヶ林町2丁目19-13
令和4年3月1日	アイバ薬局	精神通院 医療	神戸市兵庫区浜山通2丁目5-15- 103
令和4年4月1日	ファースト訪問看護 ステーション灘	精神通院 医療	神戸市灘区篠原南町1丁目5番3号 カルム六甲101号
令和4年4月1日	エストみなとがわ訪 問看護ステーション	精神通院 医療	神戸市東灘区本山南町8丁目5-29 -3B
令和4年4月1日	阪神調剤薬局 魚崎 店	精神通院 医療	神戸市東灘区魚崎中町4-6-15 第二松原ビル103号

令和4年4月1日	阪神調剤薬局 神鋼店	精神通院 医療	神戸市中央区脇浜町1-4-47
令和4年4月1日	コスモズ薬局 西神戸店	精神通院 医療	神戸市西区枝吉5丁目156 クリオコート西神戸1階
令和4年4月1日	なぎさ薬局	精神通院 医療	神戸市灘区岩屋北町2丁目3-13 カーサ・ジュピター1階
令和4年4月1日	訪問看護ステーション アポロ	精神通院 医療	神戸市西区高雄台24-28-201
令和4年4月1日	アイリス薬局 長田店	精神通院 医療	神戸市長田区长田町2-3-19
令和4年4月1日	エムハート薬局 コスモス店	精神通院 医療	神戸市須磨区神の谷2-9-5
令和4年4月1日	エムハート薬局 京町店	精神通院 医療	神戸市中央区京町70 松岡ビル1F
令和4年4月1日	グリーン薬局 伊川谷店	精神通院 医療	神戸市西区池上2-5-4
令和4年5月1日	訪問看護ステーションしおや助っ人	精神通院 医療	神戸市垂水区塩屋町4丁目3-40-204
令和4年4月6日	訪問看護ステーションぶくぶく	精神通院 医療	神戸市北区山田町上谷上字古々山29番地339blancube大池103
令和4年5月1日	アルカ前開南薬局	精神通院 医療	神戸市西区前開南町1丁目4番10号
令和4年5月1日	アンズ訪問看護ステーション神戸	精神通院 医療	神戸市西区桜が丘中町3丁目2-3
令和4年5月1日	訪問看護ステーション toctoc	精神通院 医療	神戸市東灘区御影中町2丁目1番16号
令和4年5月1日	伊藤メンタルクリニック	精神通院 医療	神戸市中央区播磨町49 神戸旧居留地平和ビル2階203号
令和4年5月1日	学が丘かかりつけクリニック	精神通院 医療	神戸市垂水区学が丘5丁目1番4号
令和4年5月1日	アスク薬局 海星店	精神通院 医療	神戸市灘区篠原北町3-9-14
令和4年6月1日	訪問看護ココロステーションミモ神戸	精神通院 医療	神戸市中央区八幡通1丁目1-19 イトーピア三宮アーバンステージ607
令和4年6月1日	みんなのかかりつけ訪問看護ステーション神戸	精神通院 医療	神戸市兵庫区浜崎通5番24号 エスペラール神戸0503号室

令和4年6月1日	訪問看護ステーション 彩	精神通院 医療	神戸市北区緑町3丁目1番30号
令和4年6月1日	サンドラッグ三宮旭通薬局	精神通院 医療	神戸市中央区旭通5-1-6 MAXビル1階
令和4年6月1日	訪問看護ステーション わっか	精神通院 医療	神戸市東灘区本山中町4丁目8-3-303
令和4年6月1日	あむKOB E訪問看護ステーション	精神通院 医療	神戸市中央区下山手通七丁目11番20号 松本ビル1階
令和4年4月1日	みやこ調剤薬局 元町店	精神通院 医療	神戸市中央区下山手通5-7-7 サンゼン山手ハイツ101
令和4年4月1日	フタツカ薬局 中央市民病院前	精神通院 医療	神戸市中央区港島南町2-1-11 市民病院前ビル1階103号
令和4年4月1日	フタツカ薬局 ポートアイランド	精神通院 医療	神戸市中央区港島中町4-6-2
令和4年4月1日	フタツカ薬局 兵庫店	精神通院 医療	神戸市兵庫区金平町1-19-16 1階
令和4年4月1日	フタツカ薬局 大池店	精神通院 医療	神戸市須磨区大池町5-16-4-101
令和4年4月1日	フタツカ薬局 ガーデンシティ舞多聞	精神通院 医療	神戸市垂水区舞多聞西5丁目1-5
令和4年4月1日	フタツカ薬局 神戸舞子店	精神通院 医療	神戸市垂水区舞子台2丁目9-30 舞子台グリーンマンション101
令和4年4月1日	フタツカ薬局 上高丸	精神通院 医療	神戸市垂水区上高丸1丁目3-5
令和4年4月1日	フタツカ薬局 垂水駅前	精神通院 医療	神戸市垂水区神田町4-13 ミクニビル1階
令和4年4月1日	フタツカ薬局 西舞子	精神通院 医療	神戸市垂水区西舞子2丁目1番43号
令和4年4月1日	フタツカ薬局 桃山台店	精神通院 医療	神戸市垂水区桃山台3丁目1-9
令和4年4月1日	フタツカ薬局 桃山南店	精神通院 医療	神戸市垂水区桃山台2丁目9-3
令和4年4月1日	フタツカ薬局 柏台店	精神通院 医療	神戸市垂水区塩屋北町3-6-4
令和4年4月1日	フタツカ薬局 小束台	精神通院 医療	神戸市垂水区小束台868-1135
令和4年4月1日	フタツカ薬局 東多聞台	精神通院 医療	神戸市垂水区学が丘7-1-32

令和4年4月1日	フタツカ薬局 秋葉台店	精神通院医療	神戸市西区秋葉台2-1-231
令和4年4月1日	フタツカ薬局 みたに店	精神通院医療	神戸市西区水谷2丁目20-2
令和4年4月1日	フタツカ薬局 伊川谷南店	精神通院医療	神戸市西区伊川谷町潤和1436-4
令和4年4月1日	フタツカ薬局 井吹西店	精神通院医療	神戸市西区井吹台西町4-4-4
令和4年4月1日	フタツカ薬局 井吹東店	精神通院医療	神戸市西区井吹台東町4-21-3
令和4年4月1日	フタツカ薬局 枝吉店	精神通院医療	神戸市西区枝吉1-77-2
令和4年4月1日	フタツカ薬局 神陵台店	精神通院医療	神戸市西区伊川谷町有瀬79-1
令和4年4月1日	フタツカ薬局 神戸西店	精神通院医療	神戸市西区持子2-16-3
令和4年4月1日	フタツカ薬局 竹の台店	精神通院医療	神戸市西区竹の台2-18-1
令和4年6月1日	フタツカ薬局 伊川谷店	精神通院医療	神戸市西区伊川谷町有瀬36-12-107
令和4年5月1日	おおぎ調剤薬局	精神通院医療	神戸市東灘区北青木3丁目5-10 リラハイム1階
令和4年6月1日	きずな薬局六甲道店	精神通院医療	神戸市灘区六甲町1丁目2-18 1F
令和4年6月1日	正峰会訪問看護ステーション	精神通院医療	神戸市垂水区名谷町丸尾453-5

2 法第64条の規定による変更の届出があった指定自立支援医療機関（精神通院医療）

(1) 名称の変更に係るもの

変更日	名称	担当する医療の種類	所在地	変更前
令和1年6月1日	公益財団法人甲南会 甲南訪問看護ステーション	精神通院医療	神戸市東灘区向洋町中2丁目11	一般財団法人甲南会 甲南訪問看護ステーション
令和4年2月1日	キリン堂薬局 兵庫店	精神通院医療	神戸市兵庫区和田宮通5丁目1-12	サンコー薬局 兵庫店

(2) 所在地の変更に係るもの

変更日	名称	担当する医療の種類	所在地	変更前
令和1年6月1日	公益財団法人甲南会 甲南訪問看護ステーション	精神通院医療	神戸市東灘区向洋町中2丁目11	東灘区向洋町中3-2-5
令和3年10月1日	タツミ訪問看護舞子ステーション	精神通院医療	神戸市垂水区星陵台1丁目5-1-301	神戸市垂水区舞子台2-9-13
令和4年2月1日	訪問看護ステーション 風	精神通院医療	神戸市灘区城の下通2丁目9番7号	神戸市灘区八幡町2丁目6番11号サン六甲303号室
令和3年5月1日	アテンティブ訪問看護ステーション	精神通院医療	神戸市北区山田町小部字宮ノ前2番地1	神戸市北区鈴蘭台北町3丁目12-16 グラディア ミ・アモーレ鈴蘭台107号

公 告

神戸市公告第86号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第72条第1項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行いますので、関係人で御意見のある方は、御参集ください。

令和4年6月8日

神戸市長 久元喜造

- 1 建築協定の名称
西落合5丁目地区建築協定
- 2 建築協定区域の位置
神戸市須磨区西落合5丁目14番36 他
- 3 公開による意見の聴取の開催日時
令和4年6月23日（木）
10時00分から10時30分まで
- 4 公開による意見の聴取の場所
神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号
三宮国際ビル6階

建築住宅局602会議室

5 連絡先

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号
神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課
電話(078)595-6555

神戸市公告第88号

次の開発区域(工区)の全部について開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告します。

令和4年6月21日

神戸市長 久元喜造

- 1 開発区域(工区)に含まれる地域の名称
神戸市西区見津が丘4丁目11番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区丸の内2-7-3
神戸特定目的会社
取締役 稲田 秀
- 3 許可番号
令和3年2月2日 第7094号
(変更許可 令和4年5月12日 第1485号)

神戸市公告第89号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第58条第1項による神戸国際港都建設事業鈴蘭台駅北地区土地区画整理審議会の委員の選挙について、土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第20条の規定により作成した選挙人名簿を2週間公衆の縦覧に供するので、同令第21条第2項において準用する同令第3条の規定により次のとおり公告します。

令和4年6月21日

神戸市
代表者 神戸市長 久元喜造

- 1 縦覧の期間
令和4年7月26日から令和4年8月9日まで
- 2 縦覧の場所
 - (1) 神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号 三宮国際ビル8階
神戸市都市局工務課
 - (2) 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9番1号
神戸市北区総務部まちづくり課

- (3) 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目10番2号 鈴蘭台プラザ2階
神戸市都市局工務課鈴蘭台相談所

3 縦覧の時間

- (1) 都市局工務課
午前8時45分から午後5時30分まで（土・日曜を除く）
- (2) 北区総務部まちづくり課
午前8時45分から午後5時30分まで（土・日曜を除く）
- (3) 鈴蘭台相談所
午前9時30分から午後4時30分まで（土・日曜のみ）

水道局

神戸市水道告示第11号

神戸市指定給水装置工事事業者規程（平成10年3月水道管理規程第10号）第5条の規定により次のとおり神戸市指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により告示する。

令和4年6月21日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

指定番号	名称	所在地	代表者	指定年月日
42204	コンチネント株式会社	三木市志染町青山二丁目3-7	星村 秋子	令和4年5月31日
42205	K-act	神戸市灘区天城通5丁目1番7号	兼 伸一郎	令和4年5月31日
42206	スミテク株式会社	尼崎市西長洲町二丁目23番10-102号	安澤 澄子	令和4年5月31日
42207	株式会社吉永建設	大阪府泉大津市曾根町二丁目3番26号	吉永 将人	令和4年5月31日

選挙管理委員会

神戸市選告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項及び第75条第6項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第5条第30項の規定による選挙権を有する者

の総数の50分の1の数、同項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第2項において準用する場合を含む。）の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和4年6月3日

神戸市選挙管理委員会
委員長 岩田 嘉晃

1	選挙権を有する者の総数の50分の1の数	<u>25,106</u>
2	選挙権を有する者の総数の6分の1の数	<u>209,214</u>
3	選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	<u>256,911</u>
4	神戸市の議会の議員の選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	
	東 灘 区	<u>57,904</u>
	灘 区	<u>36,206</u>
	中 央 区	<u>36,948</u>
	兵 庫 区	<u>30,226</u>
	北 区	<u>59,944</u>
	長 田 区	<u>26,219</u>
	須 磨 区	<u>44,646</u>
	垂 水 区	<u>59,990</u>
	西 区	<u>66,348</u>